

知多市議会規程第4号

知多市議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程を次のように定める。

令和5年12月21日

知多市議会議長 伊藤 清一郎

知多市議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程

(趣旨)

第1条 この規程は、知多市議会議員の請負の状況の公表に関する条例（令和5年知多市条例第21号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(報告及び訂正)

第2条 条例第2条第1項の規定による報告は、請負状況等報告書（第1号様式）によるものとする。

2 条例第2条第2項の規定による訂正は、訂正届（第2号様式）によるものとする。

(期限の特例)

第3条 条例第2条第1項の規定による報告をすべき期限が、知多市の休日を定める条例（平成2年知多市条例第1号）第1条に規定する休日に当たるときは、その翌日以後の最も早い休日でない日をもってその期限とみなす。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行し、同日に始まる会計年度における請負から適用する。

第 1 号様式（第 2 条関係）

請負状況等報告書

年 月 日

知多市議会議長 様

知多市議会議員

（署名又は記名押印）

年度における知多市に対する請負について、知多市議会議員の請負の状況の公表に関する条例第 2 条第 1 項の規定により、下記のとおり報告します。

記

契約締結日	対象とする役務、物件等	契約金額（円） （単価契約である場合は、その旨）	年度（会計年度）に支払を受けた額（円）
支払いを受けた総額			

（注） 契約金額及び支払を受けた額は消費税及び地方消費税込みの額を記入

第2号様式（第2条関係）

訂正届

年 月 日

知多市議会議長 様

知多市議会議員

（署名又は記名押印）

年 月 日付けで提出した請負状況等報告書について、下記のとおり訂正したいので、知多市議会議員の請負の状況の公表に関する条例第2条第2項の規定により届け出ます。

記

1 訂正箇所

2 訂正の理由